

京都市告示第 218 号

平成19年10月5日に市会本会議で議決された平成19年度京都市補正予算の要領は、次のとおりです。

平成19年11月12日

京都市長 榊 本 頼 兼

平成19年度京都市一般会計補正予算

平成19年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。
債務負担行為の補正は、「別表債務負担行為補正」による。

別表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
宇多野ユースホステル管理経費	—	0	平成20年度から 平成22年度まで	334,512
音楽高等学校整備等事業費	—	0	平成19年度から 平成36年度まで	4,000,000

(理財局財務部主計課)